

令和3年12月14日

入札参加者様

上越市ガス水道局  
(建設課)

令和4年1月11日以降通知(公告)する舗装工事の運用について(通知)

この度、新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局建設課が発注する舗装工事について下記のとおり運用します。

#### 記

#### 1. 適用の時期

令和4年1月11日以降の入札通知及び入札公告分から適用

#### 2. 積算基準について

新潟県土木部積算基準(令和3年10月20日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

#### 3. 採用単価について

① 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表(令和3年10月20日以降適用)

② 土木代価…「令和3年度[秋]代価表(令和4年1月11日以降通知(公告)適用)」

#### 4. 主な変更点

① 現場管理費率の改定

② 運搬費は、新潟県土木部積算基準を適用

#### 5. その他

① 令和4年1月より「施工時期選択可能工事制度」を試行します。詳細については、年内に通知いたしますのでご確認ください。